

information

初市まつり

■新春恒例！ 福を呼ぶ 初市まつり 1月9日(月・祝)中心市街地で盛大に開催！

前橋の新年を飾る風物詩「前橋初市まつり」が、今年も中心市街地で開催されます。たくさんのだるまが並びお客さんと店主の賑やかなやり取りや、さまざまな露店が立ち並び中心市街地が活気に溢れます。ぜひお誘いあわせのうえお出かけください。

なお、道路が非常に込みますので、お出かけの際は下記交通規制図を参考に余裕をもってお出かけください。

- ◆古だるま供養（お焚きあげ）
 - ・午前10時～午前11時30分
 - ・八幡宮境内（本町二丁目）
- ◆渡御の儀（渡御行列）
 - ・午前10時30分～午前11時30分
 - ・八幡宮を出発し、中心商店街を練り歩き、仮宮（東和銀行本店・憩いの広場）まで行進。
- ◆本町通りを中心に露店が出店
 - ・午前10時～午後10時
 - ・本町二丁目の国道50号を主会場に、だるまや縁起物、立川町大通り歩道に植木など、約600店の露店が出店
- ◆立川町大通り歩道でフリーマーケット（開運楽市）
 - ・午前10時～午後8時
 - ・衣料品や生活雑貨などが出店

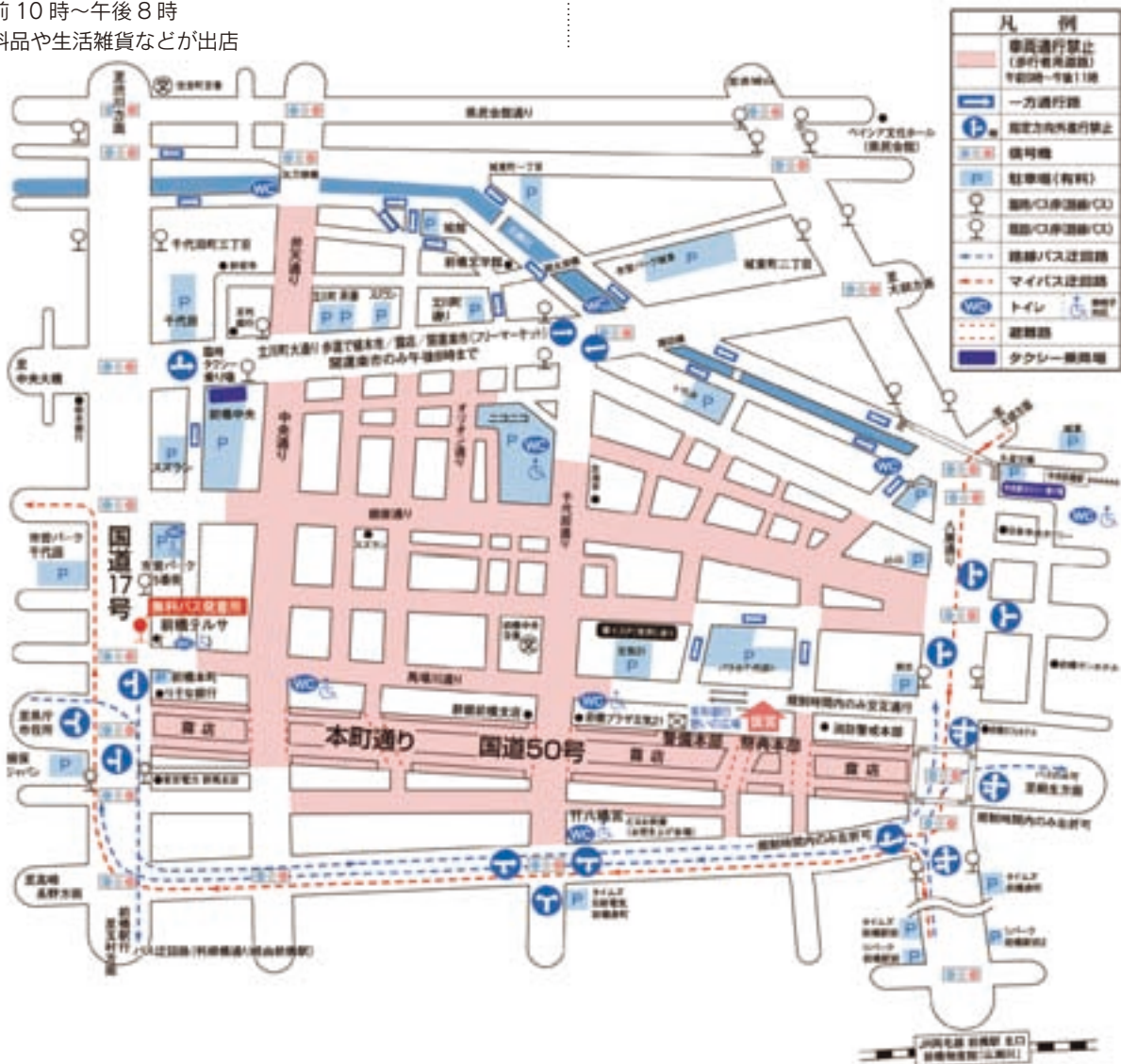
- ◆無料おまつりバスを運行
 - ・午前10時～午後9時
 - ・グリーンドーム前橋 第6駐車場 出発
- ◆本町通りなどが交通規制
 - ・午前9時～午後11時（催し物は午後10時まで）
 - ・国道50号本町通り、中心商店街全域が交通規制。
- お問合せ

(財)前橋観光コンベンション協会	TEL.027-235-2211
前橋市観光課	TEL.027-210-2189
前橋商工会議所 観光振興課	TEL.027-234-5108
初市まつり祭典本部	TEL.027-237-1076 (当日のみ)
前橋警察署警備本部	TEL.027-237-1072 (当日のみ)
前橋市消防警戒本部	TEL.027-237-2174 (当日のみ)
- 臨時バス停のお知らせ

本町通り(国道50号)が交通規制により、始発から迂回するため、次の通り臨時バス停が設けられます。

 - 損保ジャパンビル前
 - 東京電力群馬支店前

関越交通・群馬バス・上信バス・群馬中央バス・永井バス・日本中央バス・(マイバスは損保ジャパンビル前)



■商工会議所の“ポエム共済(福祉団体定期保険+当所独自の給付制度)”をご存知ですか!? 従業員の方にどんな“共済制度”を利用すればよいのか?悩んでいませんか!!

ポエム共済は、商工会議所というスケールメリットを生かし、会員事業所の皆様のために開発した独自の共済制度で会員事業所のみご加入が可能です。

保険期間は1年間、保険年齢は15歳から70歳、月額掛金は800円(1口)から“幅広い保障”と“当所独自の各種給付制度”

【月額掛金】※1口と4口の場合

保険年齢	性別	1口	4口
15歳～60歳	男性	800円	3,200円
	女性		
61歳～65歳	男性	1,183円	4,730円
	女性	913円	3,652円
66歳～70歳	男性	1,487円	
	女性	1,031円	

税法上の特典

【法人の場合】

法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。(法基通9-3-5)(所基通36-31の2)

【個人事業主の場合】

個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員からの所得税の対象にもなりません。(直審3-8)(所基通36-31の2)

※65歳6ヵ月を超える方は1口限度で70歳6ヵ月まで更新のみできます。

参考

過去3年間の収支状況による配当率の実績は、平成21年が54%、平成22年が64%、平成23年が50%で平均すると年額掛金の56%(約6.7ヶ月分の年額掛金に相当)を配当金として還元しております。(但し、将来お支払いする配当率をお約束するものではありませんのでご了承ください。)

【保障内容の目安】※1口と4口加入の場合

給付内容 (保険金)		給付金額	
		1口	4口
死亡	不慮の事故による死亡(死亡+災害)	250万円	1,000万円
	がんによる死亡(死亡+がん死亡)	100万円	400万円
	がん以外の病気による死亡(死亡)	50万円	200万円
障害高度	不慮の事故による所定の高度障害(高度障害+災害高度障害)	250万円	1,000万円
入院	不慮の事故による入院(入院給付金5日以上60日限度)	1日につき2千円	1日につき8千円

【独自給付制度の目安】※1口と4口加入の場合

給付内容	給付金額		給付内容	給付金額	
	1口	4口		1口	4口
病氣入院見舞金	5千円	2万円	遺児育成見舞金	遺児1名につき5万円	
事故通院見舞金	5千円	2万円			
成人祝金	5千円	2万円	家族災害死亡見舞金	一律5万円	
結婚祝金	5千円	2万円	ポエム健診補助金	一律1千円	
出産祝金	5千円	2万円	家財盗難見舞金	一律1万円	
初孫祝金	一律5千円		住居災害見舞金	一律5万円	

(福祉団体定期保険引受保険会社) アクサ生命保険(株) AXA-C-111212

上記内容は、ポエム共済制度の一部を記載したものです。ご加入に際しては、パンフレット及び重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

■お問合せ 総務会員課 Tel. 027-234-5111

■平成23年度 金融・経営相談会

前橋商工会議所では毎月、群馬県信用保証協会と「金融・経営相談会」を開催しております。

各種保証制度をはじめ、最近注目されております緊急保証、セーフティネット保証、創業支援制度(開業資金)などの活用についてもアドバイスさせていただきますので、ぜひご利用ください。

■平成23年度相談日程

1月18日(水) 2月8日(水) 3月14日(水)

■相談時間 午前10時～午後4時(正午より午後1時を除く)

■場所 前橋商工会議所 3階「なでしこ」
(相談日により当会館内の会場が変わる場合があります。)

■相談員 群馬県信用保証協会担当職員
前橋商工会議所 経営支援課 担当職員

■お申込み 前橋商工会議所 経営支援課 Tel. 027-234-5115

※個人情報保護法の施行に伴い、ご相談をお受けする前にご本人の確認が必要となりました。運転免許証、パスポート等本人を確認できるものをご持参ください。

※群馬県信用保証協会をご利用されている企業(法人)の方につきまして、ご希望により5年先の損益や財務を予測するシュミレーション財務診断を無料で実施いたします。

■障害者雇用納付金・調整金・報奨金説明会のご案内

常用雇用労働者数が200人を超える事業主には納付金の申告義務があります。法定雇用障害者数を下回っている場合は納付金の納付義務が発生し、これを超えている場合は調整金の給付を受けられることがあります。また、200人以下でも申請により報奨金の給付を受けられる場合があります。

申告・申請についての説明会を以下の通り開催しますのでご参加ください。なお、各会場・各回とも定員は50名ですので、早めにお申し込みください。

■前橋会場 群馬県社会福祉総合センター 前橋市新前橋町 13-12
納付金・調整金説明会

第1回) 1月26日(木) 13:30～15:50(初めてご担当される方向け)

第2回) 2月8日(水) 10:00～12:00(従来からのご担当者向け)

第3回) 3月6日(火) 13:30～15:50(初めてご担当される方向け)

報奨金説明会 2月8日(水) 13:30～15:40

※従来からのご担当者であっても、基礎的な事項について知りたいとご希望があれば、初めてご担当される方向け説明会に参加いただくこともできます。

■申込・お問合せ

群馬高齢・障害者雇用支援センター Tel. 027-287-1511

■確定申告会場は『前橋プラザ元気 21』です！

■開設期間 平成 24 年 2 月 9 日(木) ～ 3 月 15 日(木)
(受付時間 午前 9 時～午後 4 時)
土・日・祝日を除きますが、2 月 19 日(日)、2 月 26 日(日)は開設します。

※開設期間中、税務署には相談会場はありません。

■駐車場 周辺の市営駐車場 (P1～P5) が 2 時間まで無料でご利用いただけます (会場にて駐車券の無料処理が必要です)。駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



案内図

■お問合せ 前橋税務署 Tel. 027-224-4371 (自動音声案内)
(申告相談等については 0 番をお選びください)

■障害者の雇用に関する相談機関のご紹介

前橋市地域自立支援協議会 (事務局: 前橋市障害福祉課) が、平成 22 年度に市内事業所を対象に実施した障害者雇用に関するアンケートでは、雇用経験のある事業所の約 4 割が「障害者の勤務態度が健常者と変わらないことがわかった」と回答していますが、事業所の約 8 割は「障害者雇用や支援に関する相談機関を利用したことがない」と回答しています。

当協議会では、ハローワーク、障害者職業センター、特別支援学校、障害者相談支援事業所等の関係機関をメンバーとして障害者の就労に関するさまざまな取り組みを行っております。

障害者雇用についてお気軽にご相談ください (無料)。

■障害者雇用・仕事内容に関する相談

ハローワーク前橋 Tel. 027-290-2111

群馬障害者職業センター Tel. 027-290-2540

■障害者の実習等に関する相談

障害者就業・生活支援センター ワークセンターまえばし

Tel. 027-231-7345

■障害者の生活や家庭に関する相談

前橋市障害者生活支援センター Tel. 027-236-0001

前橋市地域活動支援センター ピアーズ Tel. 027-230-8017

指定相談支援事業所 ドアーズ Tel. 027-266-8826

■障害者雇用に関するアンケート調査結果

(前橋市役所ホームページ: トップ) → (暮らしの情報) → (健康・福祉) → (障害福祉) → (就労支援)

■お問合せ 前橋市役所 障害福祉課 Tel. 027-220-5713

■県有地売却のご案内

群馬県では利用予定のない県有地を入札又は随時売払い (先着順) により売却しています。なお、管財課が売り払う土地は、職員公舎や県有施設などの跡地であり、県税の滞納処分 (競売) ではありません。

1 入札による売却物件

ヤフー公有財産売却システムを利用した一般競争入札により売却します。

◇入札日程

入札参加申込期間 H24.1.13 ～ 2.2

入札期間 H24.2.16 ～ 2.23

契約締結期限 H24.3.1

売買代金納付期限 H24.3.26

単位: m²、万円

所在地 (登記地番)	地目	地積	用途地域	最低売却価格
前橋市岩神町三丁目 740-2、785-3	宅地	404.08	第一種住居	820
前橋市南橋町 1-8	宅地	680.61	第一種住居	2,400
高崎市下室田町清水 983-3	宅地	296.40	第一種中高層住居	396
太田市西本町 20-4	宅地	324.74	第一種住居	520
桐生市菱町四丁目 2357-15	宅地	248.37	第一種住居	1,320
渋川市渋川上郷 2689-1 外 1 筆	宅地	378.79	第一種住居	423
邑楽郡大泉町北小泉四丁目 1639-1 外 1 筆	畑	1,136.00	第一種住居	29,000

2 随時売払い (先着順) による売却物件

前橋市内に 3 物件あるほか、全体で 9 物件あります。

単位: m²、万円

所在地 (登記地番)	地目	地積	用途地域	最低売却価格
前橋市岩神町一丁目 551-6	宅地	314.14	第一種住居	1,620
前橋市大渡町一丁目 7-18	宅地	380.22	工業	1,710
前橋市敷島町 253-6	宅地	295.68	第一種低層住居専用	1,090
高崎市石原町 3337-11 外 1 筆	宅地	74.43	第一種住居	360
館林市城町 731-1 外 1 筆	宅地	256.55	第二種中高層住居専用	900
伊勢崎市境下武士 2255-2	宅地	381.44	市街化調整区域	490
伊勢崎市境下武士 2255-13	宅地	307.51	市街化調整区域	530
伊勢崎市境下武士 2255-14	宅地	301.27	市街化調整区域	540
板倉町板倉 2032-6	宅地	173.47	市街化調整区域	240

物件概要等の詳細については群馬県ホームページをご覧ください。

県トップページ > 雇用産業 > 入札・公売・公募情報 > 【公売】県有地等売払い > 【県有地売り払い】県有地売り払いのご案内 (管財課)

URL <http://www.pref.gunma.jp/06/a2710024.html>

■お問合せ 県庁管財課財産活用係 Tel. 027-226-2114

群馬大学 まえばし・きょうあい子育てひろば 群馬産業保健推進センター からのお知らせ

まえばし・
きょうあい子
育てひろば

働くお父さんのための子育て講座を開催 まえばし・きょうあい子育てひろば

前橋市では、働くお父さんのための「まえばし・きょうあい子育てひろば」を開催します。

お父さんの子育ては、社会的にもとても大切なテーマになっています。子育ては自分にとって、子どもや家庭にとってどんな意味があるのかな？子どもを大切にするとどんなことなのかな？子どもたちはどんな遊びを喜ぶのかな？楽しみながら学んでみませんか。

■講座内容・日時

【第1回】2月11日「子育てはお父さんも一緒！がいいね」

講師：共愛学園国際大学地域共生研究センター長 大森 昭生

【第2回】2月18日「子育てをめぐるよくある誤解」

講師：共愛学園国際大学地域共生研究センター研究員 前田 由美子

【第3回】2月25日「父と子ふれあいあそび」

講師：共愛学園幼稚園教諭

※いずれも土曜日 午前10:00～12:00

■会場 前橋市中央公民館（前橋元氣プラザ21内）

■定員 親子30組（申し込み多数の場合は抽選になります）

■対象者 就学前の子どもを持つ保護者（男性）

■参加費 無料

■お申込み・お問合せ【ハガキ・E-mailでの申込】

①お父さん＆お父さんの名前（ふりがな）

②住所・電話番号 ③お子さんの託児希望の有無

★上記の項目をご記入のうえ、下記のとおり先までお申込ください。

【宛先】〒379-2121 前橋市小屋原町1857-3

永明公民館 まえばし・きょうあい子育てひろば係

〈E-mail〉d410221@city.maebashi.gunma.jp

Tel. 027-266-5775

■申込締切 平成24年1月27日（金）

群馬産業
保健推進
センター

「経営者のためのメンタルヘルス 対策セミナー」開催のお知らせ

現在、厚生労働省において、職場におけるメンタルヘルス対策の充実・強化等を内容とする労働安全衛生法の改正が予定されていますが、職場のメンタルヘルス対策は、働く人の健康確保のため、企業における活力の維持・向上のため、全ての事業場において取り組むべき重要な課題です。ぜひ本セミナーにご参加ください。参加費は無料です。

■日時 平成24年1月17日（火）14:00～16:00

■研修内容

①「メンタルヘルス対策に関する行政の動向」

講師：群馬労働局労働基準部健康安全課 労働衛生専門官 榎田 修 氏

②「経営者のためのメンタルヘルス対策」

講師：群馬経営労務研究所 社会保険労務士 新井 政信 氏

■主催 群馬労働局・社群馬労働基準協会連合会・群馬産業保健推進センター

■場所 群馬県公社総合ビル 1階東研修室（前橋市大渡町1-10-7）

■参加費 無料（定員になり次第、締め切らせていただきます）

■定員 50名

■お申込み 事業場名、参加者名、所在地、連絡先、職種名をご記入のうえ、FAXまたはメールにてお申し込みください。

■お問合せ 群馬産業保健推進センター

Tel.027-233-0026 Fax. 027-233-9966

mail : sanpo10@gummasanpo.jp

群馬大学

平成24年度

「多文化共生推進士」養成ユニット 履修生募集のご案内

群馬大学では群馬県と連携し、「多文化共生推進士」の養成に取り組んでいます。平成24年度「多文化共生推進士」養成ユニット第3期生を募集いたします。

「多文化共生推進士」とは、「国籍や民族などの多様な背景を持つ人々が地域社会の一員として共に質の高い生活を送れるように、『多文化共生』の視点を持って社会システムづくりを行い、新産業の創出を目指して地域の活性化を担う人材」のことで、3つの全てのコースを修了した者に対して、群馬県が認定します。

■「多文化共生推進士」養成ユニットカリキュラム

人材を養成するために必要なカリキュラムを、体系的に編成し、大学の授業と同レベルの内容としたもので、コースごとに基礎教育科目を30時間以上、実務教育科目を30時間以上、課題研究を10時間以上、計70時間以上を年度ごとに、順を追って履修することとしています。

※社会人の方が学びやすいように、講義は主として、平日の夜7時～9時あるいは土日祝日を利用して開講されます。

■出願資格

原則として社会人等で、本事業に関連する業務経験若しくは活動経験がある方、又は本事業の趣旨を理解し、実践への意欲を持っている方で、大学入学資格を有する方とします。

※大学入学資格を持たない方でも「特例履修生」として各コースを履修することができます。

■募集人数 10名程度

■講習料

◇講習料は、コースごとに17,500円です。

（平成26年度以降は、検定料9,800円、講習料各コース35,000円になる予定です。）

◇実験、実習等に要する費用は、必要に応じて履修生の負担とします。

■平成24年度選考方法・スケジュール

出願者の選考は、書類審査並びに試験（筆記及び面接）の結果を総合して判定します。「多文化共生推進士」の取得を目指し、地域活性化への強い意志があることを重視します。

日本語を母語としない出願者については、特別措置がありますので、下記までお問い合わせください。

◇出願締切：平成24年1月17日（火）必着

◇試験日時：平成24年2月5日（日）午前10時から

◇試験会場：群馬大学教育学部

◇選考結果の通知：2月下旬

■お問合せ

群馬大学多文化共生教育・研究プロジェクト推進室

群馬大学教育学部 結城研究室内 Tel:027-220-7382

E-mail:pcdc@edu.gunma-u.ac.jp

※希望者にはパンフレット・募集要項をお送りいたします。